

平成 2 7 年度 第 8 回足立区総合教育会議 議事録

会 議 名	平成 2 7 年度 第 8 回足立区総合教育会議			
開催年月日	平成 2 8 年 2 月 8 日 (月)			
開催 場 所	足立区役所 8 階 庁議室			
開催 時 間	午後 2 時開会			
構 成 員 及び出欠	区長 近藤 やよい	出席	教育長 定野 司	出席
	教育委員(教育長職務代理) 小川 正人	出席	教育委員 花岡 恵三	出席
	教育委員 小川 清美	出席	教育委員 杉田 直子	出席
関係職員	総合事業調整担当部長 秋生 修一郎		産業経済部長 石居 聡	
	福祉部長 橋本 弘		教育次長 山本 聖志	
	学校教育部長 宮本 博之		子ども家庭部長 伊藤 良久	
	生涯学習振興公社事務局長 永井 章子		政策経営課長 中村 明慶	
	総務課長 鳥山 高章		秘書課長 高橋 俊哉	
	地域文化課長 浅見 信昭		衛生管理課長 山杉 正治	
	教育指導室長 浮津 健史			
事 務 局	政策経営部 政策経営課 経営戦略担当		佐藤 雅憲	
	経営戦略担当		甲斐 貴大	
	学校教育部 教育政策課 教育政策担当		楠山 慶之	
会議に付した 議題	1 教育大綱の策定について (1) パブリックコメントの実施結果について (2) 足立区教育大綱と教育改革の提言について (3) 大綱の表紙題字の公募結果について 2 小中一貫教育学校の評価・検証について 3 来年度の総合教育会議について 4 その他			

第 8 回足立区総合教育会議

日 時 平成 2 8 年 2 月 8 日 (月) 午後 2 時開会
場 所 足立区役所 8 階 庁議室

○中村政策経営課長

それでは、ただいまより平成27年度第8回足立区総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます政策経営課長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議運営についてですが、本会議は公開を原則としておりまして、会議録はホームページで公開をさせていただいております。また、会議録作成のため、皆様のご発言を録音させていただいておりますので、ご了承ください。

それでは、まず議事に入らせていただきます前に、新たな教育委員の就任がございましたので、教育長からご紹介をお願いいたします。

○定野教育長

それでは、紹介させていただきます。

昨年12月22日に就任されました杉田直子委員です。

○杉田委員

ただいまご紹介いただきました教育委員の杉田直子でございます。

子どもにより近い保護者の視線で教育について考えていけるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中村政策経営課長

ありがとうございました。

引き続きまして、お配りの資料についてご確認させていただきます。

まず、次第が1枚ございまして、その後ろに本日の出席名簿と座席表がございます。本日、区長並びに教育委員会の求めに応じまして関係する職員も同席させていただいております。出席者につきましてはこの出席名簿でご確認をいただきたいと思います。

続きまして、資料1「足立区教育大綱（案）」に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方についてでございます。

資料2、足立区教育大綱と教育改革についての提言でございます。

資料3、教育大綱の表紙題字の公募結果についてでございます。

資料4、教育大綱の原案でございます。

資料5、小中一貫教育学校の評価・検証について（概略版）でございます。

それから、席上に第1回総合教育会議の資料、第6回総合教育会議の資料の図表を左右に表示した紙を置かせていただいております。

そして最後に、第7回総合教育会議の議事録を配付させていただいております。

資料は全ておそろいでございますでしょうか。よろしければ、以降の議事の進行を区長にお願いしたいと思います。

1. 教育大綱の策定について

(1) パブリックコメントの実施結果について

○近藤区長

それでは、議事の(1)パブリックコメントの実施結果についてを審議させていただきます。審議に先立ち、お手元でございます資料1につきまして、事務局から説明させていただきます。資料1をお出してください。

○中村政策経営課長

それでは、私から資料1について概略をご説明させていただきます。

まず、資料1の1ページの1、「パブリックコメントの実施結果」と表題がございますけれども、(1)実施期間については記載のとりの1カ月間でございます。(2)が意見提出数でございます。意見提出者数が12名となっております。の提出方法は省略させていただきまして、で意見をそれぞれの項目ごとに分類させていただきました。計69件ご意見を頂戴したという内容でございます。

続きまして、「2、意見の概要及び区の考え方」でございます。作成の概要だけご説明いたします。

まず、項目というところで、1ページに1、2、3とございますが、共通の基本理念に対するご意見を頂戴いたしました。これにつきまして、左から3つ目に寄せられた意見の概要を記載し、区の考え方を左から4つ目のところに記述してございます。

このような形で2ページ目をおめくりいただきますと、4から次の3ページの11までが世代別理念に関しますご意見でございます。それから、3ページの12から4ページの15までが大綱の実現に向けた2本の柱についてのご意見となっております。そして、4ページ中ほどの16から7ページの一番上の53までが学校教育・子ども施策についてのご意見を頂戴しているところでございます。最後に、7ページから8ページにかけまして、その他ということでこれらの分類に属さないものを54から63という形でまとめさせていただいております。このような構成でまとめさせていただいておりますので、ご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○近藤区長

このパブリックコメントの内容につきましては、事前に皆様方にお配りをしてご確認いただいております。何かご意見は個別にございますでしょうか。

個別な施策、例えば30人学級ですとかトイレを洋式にということは、大綱そのもののコメントではございませんので、また個別の検討に譲らせていただきたいと思います。もし何か修正がないということでしたら、基本的には議案どおり区の考え方を公表させていただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○近藤区長

では、そのようにさせていただきます。

(2) 足立区教育大綱と教育改革の提言について

○近藤区長

それでは、議事の1の(2)「教育大綱と教育改革の提言について」を審議させていただきます。審議に先立ち、お手元にごございます資料2につきまして、事務局から説明させていただきます。

○中村政策経営課長

それでは、資料2につきましてご説明させていただきます。

これは、1月25日付で日本共産党足立区議団から提出がございました教育大綱と教育改革についての提言の一部教育大綱に関する部分をまとめさせていただいております。この取り扱いでございますけれども、パブリックコメントの期間から外れたものでございますので、具体的にはパブリックコメントの扱いはさせていただいておりません。ただ、考え方についてまとめたものでございまして、こういった考え方で大綱を運用していきたいと考えてございます。

まず、質問項目は、1から8まで8つの項目がございます。その中で、今回新たに考え方をお示しさせていただいておりますのが、1、2、飛びまして2ページの6の 、そして、3ページの8の4つでございまして、それ以外についてはパブリックコメントと同様の趣旨のご提言と理解しておりますので、区の考え方につきましては、パブリックコメントで該当する箇所を記載させていただいております。

○近藤区長

新たに考え方を示したところをかいつまんでご説明いただけますか。

○中村政策経営課長

ご説明させていただきます。まず、1については関係性のところで提言がございました。これについては席上に資料をご用意させていただいておりまして、提言の内容としましては、A3判の横、関係図の表を見ていただければと思います。左側に第1回の会議で提示しました資料、教育大綱の関係図がございました。図で言いますと、左下隅に基本計画が位置づけられているという内容になってございます。それに対しまして、第6回の総合教育会議の提示資料では、基本計画が一番上にございまして、基本計画から新たに策定する予定の教育振興計画があり、個別計画があるというような図式がございました。基本計画の位置づけが双方違っているというところと、第6回の資料では、教育委員会の中立性が弱まっているのではないかというのが提言の内容でございました。

これにつきまして、事務局の回答案でございますけれども、第1回のときの基本計画の位置づけの表記が正しくなかったということで、改めてここではご訂正をさせていただきたいと思っております。やはり、計画の体系の考え方としては、第6回でお示しいたしました——ここには基本構想を表記していませんけれども、基本構想があり、基本計画があり、区のそれぞれの計画が体系づけられているという考え方が正しい表記ということで、第6回の体系図が正しいと記載させていただいております。こういう記載においても、教育委員会の権限を弱めるような意図は全くございません。あくまで、計画の体系を示したものでございます。

それから、2の提言につきましては、教育大綱の位置づけの中に子どもの貧困計画を実効あるものに位置づけることを求めるという内容でございました。これにつきましてはご案内のとおり、教育大綱の2つの柱の1つが子どもの貧困ということで、重要な位置づけを既にさせていただいておりますので、これは十分に反映されていると理解しております。

2ページの6をご覧くださいと思います。提言の6では、資料4の中側の大綱の3つのライフステージごとの理念の前に書いてある「育つ」、「学ぶ」、「支える」という文字についてご提言をいただいております。成人期の「支える」という部分が、ここは本人に即して内発的な意識を重視する立場から「いかす」などの表現が適切ではないかという提言をいただいております。これについての考え方ですが、大綱をこれまでご協議いただいている中で、乳幼児期から成人期まで、それぞれ積み重ね培った力をいかにしながら、ゆくゆくは次世代の子どもを支えていくという考え方を理念としてまとめさせていただいておりますので、「支える」という中には、当然ながら乳幼児期からのさまざまな計画をいかしていくということも含んで「支える」という文言でまとめさせていただいているということで、回答をまとめております。したがって、「支える」の中には「いかす」という要素も含まれているという理解でございます。

3ページの8でございますけれども、自己肯定に関して、自己肯定感を持つだけでなく、他者への思いやりの心を育む、そういったものが求められているというご提言をいただいております。これにつきましても、自己肯定感については何度かご議論がございましたけれども、現在の案でも「自己肯定感を培う時期」として乳幼児期を位置づけながら、その後の青少年期では「思いやりの心を身につける時期」という定義をさせていただいておりますので、提言の内容が十分に大綱で生かされていると理解しておりまして、そのように意見をまとめさせていただいています。

私からは以上です。

○近藤区長

共産党さんからの提言の概要の一番のポイントは、第6回の資料で基本計画の下に新教育振興計画が位置されているということで、つまり基本計画の下に教育振興計画がぶら下がることによって、教育委員会の中立性が弱まっているということをおっしゃっていたと思うのです。このところが一番の肝だとすると、区の考え方は答え切っていないと思うのです。ここについては、「区長部局側のみとなっており、正しく表記されておりませんでした」という区長部局側ばかりでなく、第1回のものにはきちっと教育目標、教育委員会が入っているわけです。ただ、図があまりよろしくなかったとは言いながら、教育大綱が中心になって基本計画と整合性もあります。ビジョンとも整合性があります。ですから、三段論法でそれぞれ整合性があるのだから、ビジョンは基本計画とも整合性がありますよというふうにはなるのです。なるとはいいながらも、間接的に整合性が図で担保されているのか、直接ぶら下がるのかによって違和感があるのだらうと思うのです。ですから、これは正しく表記されておりませんでしたというのは、なぜ正しく表記されなかったのかですとか、正しくないというふうにするならば、原因、そして、今後そういうことがないように、こういう形で一本化していくということを言わないといけないと思うのです。

ただ、今申し上げたように全く違っているわけじゃなくて、間接的に整合性があるので、回り回って整合性があるということにはなるわけです。実際問題として、教育が中立を保つということは当然のことながら、足立区の一番頭に来る構想から基本計画があって、基本計画は教育大綱によって、教育の部分はコントロールされるということだと思うのです。しかし、いろいろな図が出ないように、どのビジョン、どの部別計画のもとでも、共通のこういった区の考え方、施策の考え方、計画の位置づけというものをしっかりさせないといけないわけです。したがって、これはきちっとご指摘いただいたことを踏まえて、この総合教育会議ばかりではなく、これからの部門別計画で計画の体系などが先頭のページに出てくることがあると思うので、どの計画をつくっても、共通のこうした絵面で全体像を説明できるように確認していかなければいけないと思うので、政策経営課にお

願います。

あと気になるところはございますか。今回は大綱以外にも、教育委員会制度や学校教育に関する件についても提言があったということです。もし大綱について、ここはというところがありましたら後でご指摘いただくにいたしましても、その他の点について教育委員会から何かご意見はございますでしょうか。

○定野教育長

今、区長ご指摘のように、今回、大綱以外のものについてもご提言をいただいています。現在の教育委員会の方向性と合致するものしないもの、あるいは新しい提言もございますので、これを整理した上で今後の事業ですとか、あるいは教育振興計画に生かすべきものは生かしていくという方針で臨みたいと考えております。

○近藤区長

では、そういうことで取りまとめてまいります。

(3) 大綱の表紙題字の公募結果について

○近藤区長

それでは、議事の 1 (3) 大綱の表紙題字の公募結果について、お手元にございます資料 3 について、事務局から報告させていただきます。

なお、作品は全部で1800名以上からお寄せいただきまして、本当にありがたく思っております。

では、事務局からよろしくお願いします。

○中村政策経営課長

まず、資料 3 に沿いまして簡単にご説明させていただきます。今、区長からお話ございました応募者数でございますけれども、1 の表記のとおり1853名ございました。

そして、今回入選者数としまして、小学校低学年、高学年、中学校、それから高校・特別支援学校と4つの区分で入選者を選ばせていただいております。その内訳は2 の記載のとおりでございます。合計30名を選定させていただいております。

○近藤区長

どなたが選定してくださったかも教えてください。

○中村政策経営課長

はい。選定の仕方としまして、今回公募の条件として、「夢(ゆめ)」という習字を書いていただくほか、200字程度の作文を書いていただきました。まず、30点選ぶに当たりまして、書道連盟の専門

家の方に書についてのご審査をいただいた上で、そこから作文の評価をしながら30名の入選者の中から、さらに5名の方を区長賞、教育長賞、優秀賞ということで選ばせていただいております。ホワイトボードに張ってございますので、お名前を読み上げさせていただきますと、区長賞としまして都立城北特別支援学校の高等部2年の杉山実来さん。こちらを大綱の表紙を飾る文字にさせていただきたいと考えてございます。続きまして、教育長賞としまして、区立六月中学校3年生の渡邊佑美さん。ほか、優秀賞は区立湊江小学校2年生の奥田生来さん、区立中島根小学校6年生の佐藤圭悟さん、区立谷中中学校1年の桜井美怜さんの3名を選定させていただいたところでございます。

なお、この題字につきましての表彰は2月27日土曜日の足立区教育委員会児童・生徒褒賞式にあわせて表彰を行うという予定で考えてございます。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○近藤区長

30名の方も含めて、事前に1階のほうで全作品を展示していただくようなことを聞いていましたけれども、それについてはいかがですか。

○中村政策経営課長

区役所1階のアトリウムで2月23日から29日までの1週間、30名の方の習字と作文について展示させていただく予定で考えてございます。

○近藤区長

それでは、パブコメの内容と題字公募の結果を踏まえまして、最終的にご納得いただける線とさせていただきますと思いますが、基本的には資料4、足立区教育大綱原案をもって大綱とさせていただくということでよろしいでしょうか。

○定野教育長

題字のところで、一番最後に「表紙の『夢』の文字は、公募により」と書いてあるじゃないですか。ぜひ1853名の応募があったということを入れていただくと、1853名の子どもたちはとても喜ぶと思うので、このうちの一人が私よと言えるかなと。字数の問題もあるのでしょうけれども、ぜひ検討していただきたいと思います。

○近藤区長

十分にスペースはあると思います。

よろしいでしょうか。まだ協議してございませんけれども、これから教育委員会ときちっと協議をさせていただいて、できた後の周知をどうするか、そちらのほうが非常に重要だと思います。それこそ絵に描いた餅では困りますので、できる限り保護者の方にまで届くように、もちろん教職員

の皆様も含めて、これは幅広いゼロ歳からの目標でございますので、それこそ本当に衛生部も含めて庁内全体でどのようにこれを周知するかということについては、シンポジウムを開くなりまた改めて検討させていただきます。また、ベースには十分に貧困の考え方が流れておりますので、貧困対策とも一緒にタイアップをしながら、単独でということではなく、なるべく相乗的に効果が膨らむような形で周知をしていきたいと思います。その際は、広報ですとかシティプロモーションもぜひ加わって協力をお願いしたいと思います。

2. 小中一貫教育学校の評価・検証について

○近藤区長

次に、議事の2、小中一貫校の評価について、教育委員会から資料をいただいておりますので、小川正人委員から資料の内容についてご説明いただけますか。資料5でございます。

○小川（正）委員

では、私から、この間行われてきた小中一貫教育学校の評価・検証について、資料5の重要なところを要約しながら話をさせていただければと思います。

最初に、本年度は興本扇学園の開校から10年目の節目を迎え、また、国の小中一貫教育政策でも来年度、平成28年4月から市区町村の判断で義務教育学校の創設が可能になるなど大きな変化があることから、区が創設した2つの小中一貫教育学校と区の小中連携教育を今後どう進めていくかということを考えていく必要がありました。そのため、今回このように、区として2つの小中一貫教育学校の取り組みの成果と課題を検証することにしました。ただ、この10年間、2つの小中一貫教育学校の検証作業について、平成20年度に1度、教育委員会として検証を行った経緯はあったようですけれども、それ以降、きちっとした検証作業が行われてこなかったこともあって、必ずしも検証に必要な資料やデータの整理、蓄積が意識的、体系的に進められてきたとは言えない状況にあります。したがって、今回の検証作業において、客観的なデータとして使用できたのは、経年で実施されてきた区の基礎学力定着調査と2つの小中一貫教育学校を対象にした児童生徒及び教員の意識調査の2つだけでした。それに、今回、2つの学校長へのヒアリングなどを数回行った上で、この2つの学校の現況把握とその成果、課題を整理しました。そういう意味では、今回の検証作業は極めて限定的で基礎的なものですが、今後必要な検証の作業を進めながら、区の小中一貫教育学校と小中連携教育の進め方に関する方針策定を行っていきたいと考えております。

それでは、資料5に基づいてお話をさせていただきたいと思います。

まず、興本扇学園ですが、現況について。この10年間で開設当初に関わった校長や教職員

の異動もあって、開設当初のような自覚的、意欲的な小中一貫教育の取り組みという点では希薄になっている面も否めないのが事実です。しかし、小中一貫教育学校の基本的な枠組みである5、6年生の教科担任制、国際コミュニケーション科、異学年交流、小中学校の教員の授業交流などを活用して、日常的に小中学校の教員、児童生徒の交流、取り組みはさまざまな課題を抱えながらも行われてきている現状にあります。そうした中で、例えば部活動については5年生、6年生の部活動参加率が65%と定着しており、部活動以外の他の異学年交流も行われ、児童生徒は落ちついた学校生活と学習活動を送っています。

ただ、校舎が分かれているということもあり、小中一貫教育の取り組みは主に5年生から9年生がいる西校舎をベースに進められており、小中一貫教育学校の特徴であるシステムや強みを必ずしも十分生かし切れていない面もあります。また、小中一貫教育学校としての特別な加配の措置とか、教職員の過重負担への十分な配慮もないこともありまして、小中一貫教育のさまざまな取り組み、例えば5年生、6年生の教科担任制などは、学校全体として意識的に取り組むというよりも、担当する学年、教員の個々の努力や工夫で行われていたりする面もあり、十分とは言えない現状にあります。

次に、そうした現況を踏まえながら成果と課題ですけれども、まず生徒指導面では、小学校から不登校ぎみ、欠席しがちな児童は学年に2ないし3名ほどおりますけれども、中学校に進学して新たに不登校とか欠席しがちになった生徒が生じたということは、少ないないしはほとんどないということです。高学年の8年生、9年生については、非常に落ちついて学習に集中できており、問題行動は少ないと言えます。そうした落ちついた学校ということもありまして、興本小学校から扇中学校への進学率も近年確実に上昇しており、地域の信頼と支持は確かなものになっています。

児童生徒の意識調査においても、「学校に行くことが楽しいか」とか「自分のよいところを伸ばそうとがんばっているか」など、学校生活や学習、自尊感情などの意識調査項目では、中学年で否定的な回答が多くなる傾向もありますけれども、8学年、9学年という高学年に進むに従って肯定的回答が回復する傾向にあります。いわゆる小中一貫教育学校の中だるみというふうな現象は全国的にも言われることですが、しかし、そうした中だるみがあるからこそ、高学年での回復や学力の伸びの傾向ということが指摘されており、これは本学園でも共通に見られるものでした。

一方、教員の意識調査からは、小中一貫教育の取り組みによる児童生徒の理解、見方の変化、また小中一貫教育の成果などについて、肯定的に回答する率が経年的に増加する傾向が読み取れます。しかし、変化がないとする回答率も一定割合で存在しており、特に小学校教員にそうした回答傾向が多いということは課題であろうと思います。恐らく、その原因とすれば、東西校舎に分かれ、東校

舎に1年生から4年生がいて、西校舎との小中一貫教育の取り組みを意識することが極めて少ないなど、やはり校舎が分かれていることなどにあるのではないかと、その原因も含めて検討する必要があるかと思います。

次に、学習指導面の成果ですけれども、区の学力調査では、小学校の低学年では区の平均と比べても低いレベルになっているわけですが、学年を重ねるにつれて学力が高くなり、特に中学校では学力の伸びが非常に顕著であります。中でも、中学の英語の学力の伸びが著しいという特徴があります。

次に、新田学園です。新田学園は、形の上では1年から4年という 期、5年から7年の 期、そして8年から9年の 期という、いわゆる三期制と国際コミュニケーション科による校舎一体型の小中一貫教育学校であるわけですが、ご存じのとおり、平成25年度から児童生徒数の増加により2つの校舎に分割されることになったため、実際には小中一貫教育学校の枠組みとメリットを生かし切れていない状況にあります。そのため、小中一貫教育の成果、課題を厳密に検証できないというのが実際のところであり、また、平成22年度の開設であるため、開設時に入学した児童が本年度に6年生として卒業し、来年度から中学生になるため、厳密には来年度以降からの検証がより重要になると考えています。

新田学園では、小中一貫教育の象徴とも言える二期の教科担任制は行われていません。実態としては、6年生の最後に教科担任制の授業を体験させ、中学校ではこうした授業形態になることを理解させる意味合いでしか実施されていません。そうした取り組みにならざるを得ない原因の1つは、特に中学校教員の授業持ち時間数が非常に多いこと。2つには、学校行事を行う際、児童生徒数が多いため複数回開催すること、また、そうしたさまざまな学校行事のため、準備に非常に多くの時間がとられ、授業時間に食い込むなどの問題状況が生じていることです。小中一貫教育を目的とした加配教員が配置されていない中で、担当教員の努力ややりくりだけでは、教科担任制をはじめとする小中一貫教育の柱となるさまざまな取り組みを進められないという物理的な制約が多いという問題を感じます。そのため、国際コミュニケーション科の英語活動や生き方学習も、担当する教員の工夫や努力などで行われているのが実際でして、小中一貫教育学校の特徴とも言える国際コミュニケーション科などを全校の教員で取り組んでいるという状況にはないと感じました。そうした中で、小中一貫教育の取り組みとしては、例えば異学年交流として中学校の生徒総会に5年、6年生を参加させたり、5年、6年生の部活動参加なども小規模ながら取り組んでいるというのが実際のようなようです。

次に、成果と課題ですけれども、この点は先ほど説明した興本扇学園と同じように、新田学園は

生活指導面では、小学校から中学校に進学する際に、いわゆる中１ギャップという形で新たに不登校等が生ずることはほとんどないようです。

さらに、児童生徒と教員の意識調査から見ると、これも先ほど紹介した興本扇学園とほとんど同じような回答の傾向にありますけれども、興本扇学園と若干異なることだけ紹介させていただきたいと思います。

１つは、児童生徒の意識調査では、学校が楽しいとか、自尊感情の項目では興本扇学園と同じような傾向にありますけれども、「自分のよいところを伸ばそうとがんばっているか」という項目では、興本扇学園と比べて「とてもそう思う」、「ややそう思う」の合計、いわゆる肯定的な回答が10数ポイント低くなっているのが、この両校の比較の中の大きな特徴かなと思います。これは新田学園が大規模校化の影響で自分の得意、よさを発揮する場面が少ないことなども影響しているのか、これも検討を要する課題かと思います。

また、教員の意識調査からは、小中一貫教育の取り組みを通して、自らの児童生徒に対する理解や見方が「とても変わった」とか「やや変わった」とする回答率が年度ごとに多少変動していますが、開設時から比較すると全体として増加の傾向にあります。ただ一方で、「あまり変わらなかった」とか「全く変わらなかった」とする割合も30数%から40%前後になっています。そういった点では、「とても変わった」とする回答率が興本扇学園と比較すると全体的に低くなっています。これは、やはり大規模校になったということと、校舎が平成25年度から分割されたということが大きな影響になっているのかと思っております。その他、資料を参照していただければと思います。

次に、学習指導面ですけれども、これも興本扇学園と同じように小学校では全体的に学力は低いのですが、中学校に上がり学年を重ねるに従って高くなる傾向にあり、特に中学校での学力の伸びが顕著になっております。資料にもあるとおり、例えば英検３級以上の合格者率が近年非常にアップしておりますし、これは限定的な情報公開しかできませんけれども、国の全国学力調査においても新田学園は非常に高い学力水準を示しています。こうした点も含めて、教員の意識調査等々も見ますと、特に興本扇学園と比較してみても、国際コミュニケーション科による児童生徒の望ましい変化について、「とても」とか「やや」といういわゆる肯定的な回答が20ポイント前後高くなっています。この点は、新田学園においては英語活動の成果として、先ほど見てきたような英検３級以上の合格者数が非常に増えてきていることなど、目に見える成果として確認できているからではないかと思います。

最後に総括的な評価ですけれども、まず課題としますと、興本扇学園の場合には、校舎分離型の小中一貫学校という課題、また、新田学園の場合には、児童生徒数の急増と実質的には校舎が２分

割されているということで、小中一貫教育のさまざまな仕組みや強みをなかなか生かせていない状況があるという課題です。もう1つは、それと表裏の関係ですけれども、小中一貫教育を推進できる人員体制という点では、開設当初は小中一貫教育を担うための教員の負担の軽減等々の工夫があったわけですが、それ以降、さまざまな学習活動の取り組みが増えていく中で、全体的に教員の負担過重、多忙化が進んで、小中一貫教育に取り組むための支障が大きくなっているように感じられます。さらに、これは課題であるとともに、小中一貫教育学校の特徴とも言えるわけですが、やはり全国的に言われている小中一貫学校では中学年生の中だるみ傾向があるということは指摘されていて、これはこの2つの小中一貫学校でも共通に観察することができました。

ただ、評価点とすると、確かに開設当初と比べると小中一貫教育の取り組みが非常に弱まったり、また、さまざまな問題でそうした小中一貫教育の特徴やメリット、仕組みを十分生かし切れない面もあるわけですが、しかし、日常的に小中一貫教育を意識した小中学校の教員の交流や児童生徒の交流等々はさまざまに行われてきているのも事実です。小中一貫教育学校の基本的な枠組みについても、やはりさまざまな課題を抱えながらも継続して取り組まれてきていまして、結果的には、生徒指導面では児童生徒は落ちついた学校生活を送っていますし、学習の面においても先ほど見たように、「中だるみ」というようなことを含みながらも中学校の8年、9年生になると、非常に学力の回復、伸びというのが顕著に観察することもできます。そういう点では、「中だるみ」というのは課題として指摘されるのですけれども、しかし、9年間一貫の中で、そうした中学年生の「中だるみ」を余裕を持って受けとめて、子どもが自分自身を見つめ直す時期として、むしろ肯定的に捉えながら、その「中だるみ」をばねにして8年生、9年生の高学年での伸びにつながっているのではないかなという見方もあります。ですから、「中だるみ」の取り組みをどうするかというのは確かに今後の課題ですけれども、そうした傾向の9年間一貫ということの特徴も押さえながら、中学年生の教育活動のありようということにはさらに検討を要するかと思います。

学力面では、2つの学校とも、小学校では全体的に学力は決して高いとは言えないのですけれども、中学校に進級し学年を重ねるにつれて学力が非常に高くなる傾向にありますし、特に中学校での学力の伸びの中でも英語の学力の伸びが著しいと言えます。これは恐らく両校とも、国際コミュニケーション科による小学校1年生からの英語活動、外国語活動の体系的な取り組みの成果にあるのではないかと評価できます。

非常に雑駁ですが、私からの説明は終わらせていただきます。

○近藤区長

ありがとうございました。それでは、この点についてご質問、ご意見等をお願いいたします。

○定野教育長

私もこの1年見てきて、今、小川正人先生からあったように効果は見てとれると。ただ、新田は大規模で、それから興本扇については東西分離という支障というか、十分に効果を発揮できていないところがあると思います。もう1つ、さっき教員の多忙感の話がありましたけれども、本来であればもう少し余裕があって、例えば中学校の先生が小学校に行って英語活動をやるといようなところは非常に効果が上がってくるわけですが、教科担任制もそうですが、最初のころはそういう余裕があったのですね。ところが、興本扇も大分人気校になってしまって、その余裕がなくなっているというような事情もあるようです。なので、もう少し効果を上げるためには、我々のほうで手厚い何かが必要かなと考えています。

さらに、物理的に施設一体がいいのだということはわかるのですが、それは足立区の中で実現するのはごく限られたところだと思うのです。そうすると、小中連携をどうするのかということに持っていかなければいけないので、やはりそのためのモデルをこういったところで作る必要があるかと。興本扇でやった小中一貫のシステムを小中連携のほうに生かせるような仕組みをつくっていかないと、全体として、例えば中1ギャップの問題であるとか、問題行動だとか、あるいは中学で伸びる学力の問題だとか、異学年交流だとか、こういったことは小中連携の中でもできると思うので、そういうモデルをつくっていきなと考えています。

○近藤区長

小川正人先生、あくまでも限定的な調査なのでというお話でしたけれども、さらにこういった調査を深めるに当たっては、どういう点が足りないのでしょうか。

○小川（正）委員

小中一貫校とほかの普通の学校を比較するようなデータがほとんどないのです。ですから、同じような調査を小中一貫校は当然継続的にやりますけれども、小中連携についても、恐らく今後も全ての小中学校で進めていくわけですから、そういう小中一貫校と小中連携をやっている小中のさまざまな調査を同じような項目でやるということは意味があることだと思うので、そういうことは継続して、今後意識して進めていければなと思っています。

あと、個々の小中一貫校とか小中連携の実際にやったさまざまな取り組みについての効果というのを個別的に、例えば教科担任制であれば教科担任制に関わる検証、調査の制度設計をして、毎年毎年きちっと積み上げていく必要があると思います。こういった小中一貫校とか小中連携の目玉とも言える教科担任制等々について独自の調査をほとんどしていませんので、そういう小中一貫校を構成する個別の取り組みの検証はやっていく必要はあります。

○近藤区長

ただ、全ての結果が小中一貫校のスキームに派生しているのかどうかというのを見きわめる必要があるかと思うのです。特に新田の場合には、特殊な状況、川に囲まれたところから生徒さんが来ている。急激に増えた高層マンション、言うなれば一定程度の可処分所得のあるご家庭の環境の生徒さんも多いのかなというふうに新田の地域性を考えたりしますと、いろいろな意味で足立区全体に押しなべたデータとして考えるのはなかなか難しいのかなと思うのです。ただ、これから小中一貫校を区としてつくっていくのかどうするのか、当分様子を見るのかということも含めまして、やはり今あるところの検証というのが1つの基盤になると思いますので、引き続き足りないところについて調査していただくということになると思うのですけれども、教育委員の先生方はいかがですか。保護者の立場から見ていて、外から見たイメージはいかがですか。興本扇は割と地域的にも近いかなと思うのですけれども、今まで地元で見聞きしていて、一保護者として小中一貫校をご覧になっていてどのようにお感じになられていますか。

○杉田委員

身近にあるのですけれども、例えば運動会とか、1年生から9年生までみんな一緒にやるという話を聞いて、それは見応えのある、保護者としても小学校の運動会、中学校の運動会と別々に行くのではなく、1カ所で1日で盛り上がって見ることができる、そういうのも魅力があるかなと。それで上級生と下級生が9歳離れていて、そういった縦の関係も小学校や中学校だけのとは比較にならないくらいあるので、そこも保護者として子どもたちの成長が目に見えてとても楽しいのかなと。

○近藤区長

そのようにお感じになったんですね。

花岡先生はいかがですか。中学校の校長先生というお立場から見られたときに、小中一貫校の2校についてどのようにお感じになられていたのでしょうか。

○花岡委員

開校当初の目標に向かって10年間やってきたと思うのですが、いろいろな課題が見られてきたのかなと思います。例えば、施設面で施設分離型、施設一体型という方向も変わってきました。しかし、生活指導面とか学習面においての、評価点では効果が見られています。あと、課題は人的な体制の支援、また改善が教育委員会としては大事なことはないかと感じています。

○近藤区長

ありがとうございます。教育指導室ですとか、学校教育部ではどのように考えていますか。中だるみというのが出ていましたけれども、これは将来の伸び代をつくるためにいいのだというお話が

出ていました。中だるみということを含めて、小中一貫校について教育指導室はどのように見えていますか。

○浮津教育指導室長

中だるみの部分は当然あるところですが、1年生から4年生というところでは、4年生が最上級生というような位置づけにもなっていて、普通の小学校ではやらない委員会活動的なものも4年生がやっているところです。中だるみの部分と、ある意味ちょっとお兄さんの部分というところがあります。そうすると、今度は5、6年生が中学生と一緒にやっているのも、通常の小学校での最上級生が間に入ってしまうというようなところもあります。両校の校長先生はその学年に応じた新しい取り組みをさせて、お兄さんだったり、お姉さんの感じを持たせたり、中学生との連携をさせたりということで経験をふやしているところです。

○近藤区長

先ほど英語の伸びがという話が出ましたが、それはやはりこの小中一貫校2校に限って、今でも小学校1年生から英語をやっているということによろしいのですか。

○浮津教育指導室長

小学校低学年の英語に関しては余剰の時間で外国語活動的なことをさせていただいています。あとは、両校とも、小学校の教員と中学校の英語の教員が英語の部会というようなものを研究会でつくっていますので、そういうところでプラスアルファがあるのだろうと思っています。

○近藤区長

そういうことがプラスに影響しているとするならば、今日、明日に3つ目、4つ目と小中一貫校ができるわけじゃありませんから、それをプラスと評価されているのでしたら、教育長が言ったように、そうしたいい結果が出ている事実を連携校の中にいかに波及させていくかということになるのでしょうか。

○定野教育長

そう思います。なので、しばらくこの検証を続けなくてはいけないのと、仮に義務教育学校にして、どんなにメリットがあるのかということもきちっと知っておかないといけないと思います。例えば人的経費面とか、あるいは先生の資格の問題だとか、幾つも緩和されてくるはずなので、小川委員ぜひ紹介してください。

○小川（正）委員

今、形のことで話をしているのですが、私は区のこれからの教育課程づくりをどうするかというときに、小中一貫教育学校というのは、区の研究開発校としての意味合いがこれまで以上

に重くなっていると思います。というのは、これまでこの2つの学校は、国際コミュニケーション科ということで英語活動とか、生き方学習とか、情報教育とか、3つか4つぐらいのプログラムを1つにして特徴を持たせていたのですけれども、ご存じのとおり、今度、平成32年度から小学校では新しい教育課程ということで、5年、6年の英語が教科化されます。なおかつ、3年、4年では外国語活動がきちっと入ります。そういう点では、この2つの学校が国際コミュニケーション科ということで強みにしていた英語教育の特徴というのが、その分弱くなるわけですね。

さらにもう1つ、生き方学習等々で一緒にやってきたわけですが、ご存じのとおり、道徳が今度教科化されるとか、また、足立区独自の問題をいろいろ考えると、やはりキャリア教育をもっと体系的にきちっとする必要があると思います。また、生徒指導上のさまざまな問題もありますので、今後の新しい状況も含めて考えると、私は今2つの学校がカリキュラム上の特徴としている国際コミュニケーション科という基本枠組みは、ちょっと見直したほうがいいのではないかと考えています。例えば小学校1年生からの英語教育はもっと体系的にやりながら、これからは考える力とか、思考力とか、表現力とか、その具体的なカリキュラムを考えると、私は言語活動だと思っています。例えば英語と国語をあわせ持ったそういう言語活動をベースとした取り組みを柱にするとか、次の学習指導要領改訂を見通したときにいろいろ考えるべきことが多いと思うのです。そういう点では、国際コミュニケーション科という、これまで足立区の2つの小中一貫教育学校が特徴としたカリキュラム上のありようも一緒に見直しながら、次の足立区の新しい小中一貫教育学校をどうするか、小中連携をどうするかということを見通していったほうがいいと思っています。そういう課題も含めての検討かなと思っています。

○近藤区長

ありがとうございました。ほかになれば先に進みたいと思います。

3．来年度の総合教育会議について

○近藤区長

今年度の総合教育会議は教育大綱の策定に向けて議論を重ねてまいりましたが、策定にめどが立った現在、今後どのようなことをテーマにして会議を開催すればいいのかということについて、教育委員会のほうから何かご提案があればと思います。いかがでしょうか。

○定野教育長

当面は、教育振興計画の策定が中心になるかと思います。したがって、この基本方針、あるいは重点施策などを中心に議論していきたいと思っています。どのぐらいの開催頻度がいいのかということ

ですけれども、今回大綱という大きなものがありましたから、ここまではしなくても例えば2カ月に一回とか、3カ月に一回のペースでやらせていただければなと考えています。

○近藤区長

何か区長部局のほうからはありますでしょうか。

○中村政策経営課長

事務局から、平成27年度はそういった意味では各回で幾つかテーマを設けながら運営させていただきました。例えば第3回ではおいしい給食についての残菜率の状況の報告を受けたりとか、今回はちょっと取り上げていなかった、いじめ調査委員会の報告もまとまりつつあるという話も聞いております。できましたらその報告を、事務局で調整させていただきますけれども、この総合教育会議の中でまた改めて議題にさせていただければありがたいと思っております。

○近藤区長

それと貧困対策も本格化することでもございますので、実態、どのように事業が動いているのかといったことも報告をさせていただきたいと思います。

先ほど給食の話が出ました。あえてこれを申し上げますと、先日、おいしい給食の推進会議があって、基本的においしい給食に取り組んで、もうかれこれ5年、6年たつわけですが、やはり学校数が多いということで、かなりの数の栄養士さんが区外から新しく採用されるということもあるかと思います。その中で、若手の栄養士さんから質問が出まして、「肥満傾向にある子は非常によく食べる、何回も何回もおかわりおかわりと言うと。そういう子たちに気にしないで何回でも与えていれば、当然毎日残菜はゼロになるのですと。足立区の目指すおいしい給食、残菜ゼロというのはそういうものなのではないかという質問がうちの先生からありましたので、区長に伺って今日は帰りたいと思います」というご質問があって、私も愕然としたわけです。時計のねじが出発当初に巻き戻ったような感じでした。

つまり、始めた当初は栄養士さんから、そんなにゼロにしたければスパゲッティとハンバーグを交互に出せばいいという議論が出た時代もございましたので。残菜をはかるということについても、実際にスタートする以前から残菜がほぼゼロに近い学校もあれば、毎度毎度非常に残菜率が高い学校、それも高どまりしたまま動かない学校、そういうことに全く問題意識を持っていない学校があったわけです。ですから、そういう学校にひとつ物を考えていただく、同じ予算の給食でも一生懸命食べている学校もあるし、子どもたちがおいしいと食べている学校もあるよという気づきをしてもらいたいと思ってきたわけです。確かに残菜ゼロを目指すと言っていますが、はかっていくということはあくまでも手段であって、肥満で毎回毎回おかわりする子は別にして、その他

の子がどうして食べないのか、どうして残すのかといったまず原点に返って考えるということがないのかなと思って、非常に情けなくなったわけです。会議には給食担当の学校長も出てくださいますが、前回の会議のときには、その給食担当の校長先生から、「うちは低いんです、ほかの学校はこんなに高いと思っていませんでした」というコメントがあったぐらいですから、もしかすると全校でのそうした自分の立ち位置とか、全体の状況についての認識がまだまだ進んでいない部分もあるのかなと思っております。

ですから、いいところはいいし、悪いところもある。学力と同じように、言い方は悪いのですが、給食にも格差があるというのが実態でございまして、少なくはなっていますけれども、まだまだ学校として協力をしていただけないところもあります。配食についても、食事を全て教室の前まで持ってくるというところもあれば、子どもたちが給食室まで取りに来て運ぶ、それでもきちっと残菜が少ないところも多いわけですし、大規模校でも少ないところはある。一方で、全く担任や栄養士が教室に関わらないという学校もありますし、食べた後、三々五々ごちそうさまもしないで、みんなで立ってそのまま終わってしまうというようなことも、この前発表がありましたので、本当にそれぞれやり方が違うのだなと思っています。

それが、イコール残菜とどういう関係があるかというのもちょっと見てみないとわかりませんけれども、これだけおいしいと言ってくれる子がいる一方で、現実問題まだまだ厳しいものがあるということはご認識いただければなと思って、そんなことも含めてご提供したいと思っています。本当にいいところもあります。地場産業の農家と関わって、材料がほとんど地場野菜になってきているというような面もありますし、一生懸命頑張ってくださいっている方もいらっしゃる。まさに各校さまざまですので、学力と同じようにどれだけ取りこぼしなく全体の底上げを図っていくかということで、こちらにもぜひまたご理解いただければと思っております。

4. その他

○近藤区長

最後に、議事4、その他でございしますが、何かございすでしょうか。

○定野教育長

前回、二期制、夏休みの短縮に関する検討をやっているとご報告しました。今、ちょうど小中の校長会にこの問題について問題提起をして、議論していただいているところです。夏休みを8月31日までにするという点については、1つ条件があるとすれば、中学校での時間数がどれだけちゃんと確保できるのか。5日とか6日を他へ持ってこないといけないので、この確認をきちっととれば

小中でできるのではないかという判断をしつつあります。

ただ、二期制、三期制については小中で意見が分かれていまして、小学校については、夏休みとか冬休みを一期、二期の期の間に入れることによって足りないところを補習していくのだ、補充していくのだという考え方なのです。それで小学校は学力を伸ばしてきているわけです。これは1つ理屈があるなと思うのですけれども、中学校は、やはり高校受験ということもあって、夏休み前に成績を知って、家庭でもそれを議論してやりたいという、どちらかというと保護者の非常に強い意見などもいただいて、三学期制にという意見をいただいているところなのです。

これはもう少し議論をしますけれども、中学校だけ三学期で小学校は二学期というわけにいきませんから、今小中一貫の議論をしていましたけれども、こういった意見を踏まえて、年度内までに何とか結論を出したいなと考えています。状況を見て、時間数の確保について確認をしているということと、小中をどうやって合わせていくのか。アイデアは幾つかあるのですけれども、夏休み前にそういった成績の記録を出してみてもどうかと。やっている自治体もあります。こういったものを参考にしながら検討したいと思っています。

○近藤区長

ありがとうございます。お願いしたいと思います。

私から2つあって、まずは、せんだって中学の校長先生たちと高校の校長先生たちとで中退の問題で連絡会があったときに、4月になって自分たちが受け入れる子どもたちについて、一定程度の連絡、報告が欲しいと。この前もご報告しましたが、対立するグループのリーダー同士を同じクラスに編入してしまったという高校で、結局1人が退学せざるを得なくなった。それさえちょっと教えてもらっていれば、クラスも別々にして、力のある人間を担任にしたのにとということがあって、何ができるかというのをもう一度、検討いただければと思うのが1点。

それと、ここのところよく新聞に出ております運動会の組体操の問題。年度が明けると5月ごろに運動会があったりしますよね。ですから、教育指導室長が東京都の会に出たという話もありますので、今後、区として基本的にどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせ願えたらと。その2点。

○山本教育次長

区長から今ご質問のありました中高の情報の連絡ということについて、今年のご存じのように、中高連絡協議会を立ち上げることができましたので、かなり親密に区内の9校の高校の校長先生たちと、それから中学校代表で連絡をすることができました。その中に出てきていた情報交換については絶対にやっていくべきだというふうに思います。ところが、調べてみればみるほどプライバシーに関するところがあって、文書等の情報のやりとりというのが意外に難しい。今、都のほうとも

この問題については協議をしていますので、一定のルールが果たしてできるものなのかどうかということについては、少し時間をかけて検討していきたいと思います。

○定野教育長

では、組体操。

○浮津教育指導室長

都教委の会議に参加して第1回が終わりましたけれども、東京都としても、あまり大阪のように段数制限をとというようなところは考えていないようです。区としても、今、特に中学校の校長会、体育部中心に状況の把握をしていただいています。やはり安全第一というところで校長先生方にもどういうふうにやれるかというのを、今、区の小中の体育部と調整をしていますので、区としても3月末、4月の頭には方針を明確にして、5月の運動会に向けてと考えています。

○定野教育長

保護者も二通りで、危険だからという方と、あれは盛り上がって、あれがいいんだ、やりたいんだというご父兄といらっしゃるので、その辺も十分考えた上で結論を出したいと思います。

○近藤区長

ありがとうございます。

○花岡委員

要望というか、提案というかですが、今まで教育委員として現場の声を聞いて施策に生かせるような会合を持ってきました。教育委員と各教育関係団体との意見交換、また懇談会を実施してきました。定例化しているのは開かれた学校づくり協議会会長意見交換会をはじめ、小学校校長会、中学校校長会、小中PTA連合会、また青少年委員会等です。そこで要望ですけれども、昨年この場で、総合教育会議で実施されましたが、各教育関係団体との意見交換会をぜひ定例化していただければなと考えています。それから、各教育関係団体間、横の連携強化のためにも総合教育会議とは別にでも開催をしていただければなと考えていますので、よろしくお願いいたしますと思っています。

○近藤区長

本当に重要なことだと思います。一堂に会さなくても分科会形式でも結構ですし、ちょっと事務局と検討させていただいて、お諮りさせていただきたいと思います。

○定野教育長

相談させてください。

○近藤区長

それは課題としてよろしくお願いいたします。それではよろしいですかね。

次回は新年度を迎えて、また改めて調整させていただきたいと思います。本年度は大変お世話になりました。ありがとうございました。